## 第12回ごみ有料化等検討委員会会議録

平成24年2月16日(木) 午後1時00分~市役所4階 大会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、中西委員、藤堂委員、小林委員、藤尾委員、 安原委員、高森委員、石川委員、筒井委員、公門委員、奥田委員、横井委 員、松本委員

【欠席委員】 樽井委員、相川委員、山田委員

【事務局】 森住専門委員

小紫副市長、奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境事業課長補佐、 大窪事業係長、竹本管理係長、鳴川管理係員 地域計画建築研究所 小泉

## 【配布資料】

資料 家庭系ごみ有料化について答申(案) 資料別紙 答申素案についての意見とその対応

## 1 開 会

傍聴者確認8名

事務局:本日の会議の会議録署名委員については、横井委員と松本委員にお願いいたします。

委員長:お忙しい中。最後になると思うのですけど、出来るだけ尽くして皆さん納得いく 形で答申案出せるようにしたいと思います。今日はこちらの答申案の方に集中して 議論していただければと思いますので、宜しくお願いいたします。皆さんには10日前には送らせて頂いておりますので、一通り目を通して頂いているということを 前提に説明をさせて確認をしていきたいと思っております。事務局の方から前から 順に説明をして頂く方がいいと思いますので、答申案を開きながら且つ委員からの 意見を確認しながら全体像を確認していただきたいと思っています。この委員から の意見というところで、一月前回の会議でいただいたご意見、口頭以外で当日いただいたご意見もありました。また、かなり過去の議事録をもう一回確認していただいてということで、偽りができるだけないようにと、事務局の方で作って頂いておりますので、その確認と合わせて最終の答申案を見て頂きたいと思います。

委員長:前からの履歴がもう少し分かるようにしておいたら見やすかった。

委員:家庭系ごみ有料化についての答申案、これ2回目です。私はこの答申案1ページも 書いてないし、1行たりとも書いてない。

委員長:事務局の方に作業はしていただきましたけど。その過程に関しては私たち副委員 長と私とかも入って最終文章の確認している。

委員:その原稿は全部その2人が出したのか。

委員長:いえ。それは皆さんの議論の議事録とかを踏まえながら抽出して書かせている。

委員: それはこっちの市が書いたということになるのではないですか。我々が書くべきものではないのか。

委員:その議論はおかしいと思う。私も他の委員会も出させて頂いておりますけど、その 委員がこれを全部書くということになったらもっと時間がかかるはずです。だいた い私たちの意見を聞いて、事務局がその意向を汲んでまとめて頂いたものに対して そこは意見が入っていないとか、ここはこのように訂正して欲しいとかいうような 形で答申案ができていくものだと私は認識している。私たちが手書きで書いて、ま とめたらかなり混乱してくるし、時間もかかるだろうと思う。事務局が書いて委員 長方がチェックして、そこに委員の意見がきちんと反映されているかどうかについ て言えばいいので、指摘はおかしいと思います。

委員:私はそれに対して全く同意できない、反対の意見です。市の方が書きますと、どう しても恣意的。

委員:だったら今までの議論の過程でここがおかしいと言えばよかったのでは。

委員:いつも言うけれど、多すぎて言えないこともあり、抜けていることもある。

委員:他の方の意見もあるので、全てあなたの意見が通るわけでもない。

委員:勿論です。

委員:だからもう少し中身についての議論をしていただきたい。

委員長:確かに委員会の通例としてはやっぱり事務局の方に最終的に筆をゆだねるという 形になる。それでも相当口を挟み、皆さんのご意見が反映できるようにと努力はし たつもりで、そこに対しての不満がある部分はこんなんと充分に議論できればと思 います。これまでの資料のレベルが非常に情報不足だったというような印象の方が 私は持っている。他の市に比べて十分に皆さんの声で成り立っている資料だと認識 しています。

委員:お金を取らずに有料化するまでにするべきことがあるのではないかと言うことで、 トライアルの話が出てきたが、トライアルがどうのこうのという議論は私の認識と してはなかったと思います。私個人的にはどっかでそういうことをやった場合評価 しないといけない。評価するためにどうしたらいいかと。いうのでトライアル以外 のだいたい案がなかったので特に意見もおっしゃいませんでした。だからそれ以外 のもっといいことができればそういうことをやって評価したらいいわけですけれど。 最終的な平成21年と32年の家庭系ごみ半減というような話があるわけですけれ ども。平成21年度のどのごみが、8ページの表でありますが、このような分32 年どういうイメージで半減になるのか。その前に平成24年25年、数値的に見た 場合21年に対してどのくらいだったら成功なのか。先に決めておかないといけな い。そして全体で出来るか出来ないかという判断の基準は何か。それからトライア ル作戦計画をしてそれで財源が確保できなかったから有料するというのであればト ライアルすることないのです。これはひとつの条件で与件として我々委員会が事前 に知っておいて受けておかなければならないと私は思います。財源の確保が、難し いということであれば、はっきりとは知りませんが、生駒市の会計が頑張れば財源 確保できるのと違うのか。これは絶対外すべきで、書くなら財源確保のための検討 をしたらいい。資源化すれば非常に金がかかるのは知っているので、有料化を検討 するのに財源のことまで考えてやらないといけない。財源の確保が出来なかったら 有料化する。これについて皆さんの意見をお聞きして後どういう形でまとめていく か。ということを検討しないと仕方がないと思います。

委員:今言ったことは2点抜けているところあると思う。1点目。トライアル計画をやるということに関しては、何もしないで有料化にした場合、本当にごみ半減化できるのであろうか、という意見がこの会議の中で出たと思うのです。市民の努力っていうものがなければいけないからそれをやってみたらどうですか。という意見が委員からもでてきたと思いまして。半減化をより効率的に実施するためのトライアル計画というのもあるとなった。財源に関しては、頑張ったら有料化しなくても済むのですか。みたいな意見が出たときに、もっと大きなお金がかかる部分である生ごみ

の資源化に関して今、当初市がご提案されたようなエコパークを大規模改修してそこで集めた生ごみを処理していこうというようなこと以外の方法もあるのではないかということ。それは市民個々が色んな全国各地で取り組んでおられるような家庭での生ごみ再処理って言うようなことについてもこのトライアル計画の中で実験してみて、それがもし全市的に広げていける可能性のあるものであれば財源がそれほどかからないでごみ半減が実現できるのではないかということも含めてこのトライアル計画があるのだと私は今までの議論の過程で認識しています。もう1点目はお金かけないで半減化できる可能性があるのかっていうのをトライアル計画でやってみている。それがもし完全に出来ないっていう場合であれば財源確保をしてでも一般回収して当初市が想定しておられたようなことで事業化してそうなった場合は当然事業費がかかるということで私は認識しています。

委員長:はい。念のためといいますか、一般財源の中の財源確保の位置づけではまずないという点はそれ大丈夫ですか。それはまずないと思っていただきたいと思います。 半減プラン実施にあたって何もこの議論はなくてもともとの議論のままでいくと、 大きな投資が必要な手段を含む半減プランだったということだった。それをやろうと思ったらやっぱり有料化プラスアルファが必要だった。しかし、生ごみの処理で 投資を伴うような生ごみ対応しかないのかと、言われていたが他の可能性もゼロではなく例えば自家処理を中心にした非常に皆さんの力を借りて住民力で生ごみを減らしていくとか、コストを落としていきながらできるだけ有料化に頼らないようなコストアップにできるだけつながらないようなやり方も模索できる可能性があるのではないかも含めた意味でも半減モデル、トライアル計画だという認識です。

委員:私が言いたいのはここに出ています。一番最後で財源確保が可能であれば有料化しませんが、逆に財源確保できなければ有料化しますと。財源確保も金額かもしれませんけど、しなければもっといるという話ですから。トライアルしても仕方がない。

委員長:財源確保っていう書き方がマズイと思う。要は今出ていくものはまだ決まってない。これから想定される紙ごみとかに関しても今は単に収集回数もあげて分別していただいた分だけお金がかかるというような想定で考えていますけど、それが必ずしも正しいかと言われると多分そうではないと思っています。

委員:お金かからないということでいいのですか。

委員長:やり方もあると思います。

委員:でも普通に出したらお金は生まないですね。

委員長:生みませんけど、出ていくものが減ると出すものも減る。

委員:半減プランで色んなことを書いているわけで、それを全部無視するのとは別です。 これはこれで取り組みます。

委員長:取り組みますけどそこの中には、こういう収集ルートでやりましょうとか、こういうふうに業者の方と連携してやりましょうとか、地域の方とこういうふうに連携してやりましょうとか、いうところまでは書き込まれていないと思う。

委員: 今、委員長のおっしゃったごみ半減プランでそこまでやっておられないっていった らそうじゃなくて、ここの委員会でもっと詳しくやるべきだったと思う。

委員長: それ自体はどっちかというと方向性とか古紙とかを議論されたものだと思っておりまして、その中に有料化も位置づけられていたのですけども、でもそれを実現するためには有料化もひとつの政策のメニューのひとつですけど、それも含めて全体として効率的にコストもできるだけ抑えて参加率も究極的に挙げないといけないのですが、そのモデルを検討する必要があると。

委員:皆さんそんな認識されていますか。

委員:市の方で最初に提示されたのは有料化を実施するには、こんなタイムスケジュールがあるのでそれにのって、有料をどう実施するのであればどういう方法でやったらいいかっていう議論を最初想定されていたのではないかなと想像するが、有料化っていうのはまだ市民の皆さんのコンセンサスも得られづらいだろうし、有料化するってことがごみ半減化に直結するのかっていうことで、疑問が出されその議論をした結果、みんなで少し頑張ってみる期間をおきましょうという結論に皆さんの合意としてなったと思う。結局有料化されるのだったら、やっても無駄だっていうようなことになるのであれば、私たちがやってきた議論はなんだったのかと私は言いたい。

委員:全然委員会でやったり事務局で話したりしても方向性が分からないので、どういう 方向性ですかということでいろいろ聞いたりしていたのですが、最後に出てきた財 源の確保ができなければ有料化するというのであれば当初から方向性が間違ってい た。 委員長:今おっしゃるニュアンスの財源確保とちょっと私らの感覚と違う。

委員:これだけを読んで感じたことなのですけれど、私もこの財源確保っていうのを読ん だときになんだろうかなと思った。私が思っていた財源っていうのは、いるものは いる。という最初に大きな財源。そういうイメージを持ってこれを読んでしまった。 12ページの図4の上の行なのですけども、焼却ごみ半減の推進に要する経費削減 の可能性。経費削減の話をしていて、横にすぐ財源確保の可能性と書いてあるから、 これは何のことかよく分からなかったのです。そういう意味でいくと、私最初に申 し上げたように頑張って経費を減らしましょう。とでもこれだけお金要ります。と 競争しているようなイメージがあったのですけれども、どうもそうではなくて、色 んな努力をしていこうという経過の中で、お金が要るのか、要らないのか。そこも まだ分からない。仮に要ったとしたときに、どれだけのお金が要るのか。それは確 保しないと仕方がないでしょうねという意味だろうと今の議論を聞いて思ったわけ です。ただし、これを読んだ一般の方がどう感じるかというとやはりこれはちょっ と書き方としては舌足らずかなと思います。ですから、今委員がおっしゃった委員 会での審議の結果があるのであれば、そこが分かるような書き方をしないと。3ペ ージの③、焼却ごみ半減に必要な財源確保。ここで書いてあるわけです。その後に 12ページで見ると、最初のお金かかるので覚悟してくださいというように別の委 員がおっしゃっているような意味でとられても私は仕方がない。ここは書き方をし ないと一般の方がこの答申に目を通されるかどうか分かりませんけども、見た方は やはりここのところに違和感を感じられる。間違いなく違和感を感じられる。だか らそこの表現は必ず工夫をするべきだと思います。とりあえず財源確保については 以上です。

委員長:財源確保となった段階でかなり色々とイメージを持ってしまいますので、限定的な書き方とその財源自体が今、既に決まっている額ではなくて努力によっては充分落とせるものだということが分かるように表現させていただくとくことでどうですか。

委員:市の財源からこのごみの部分は出ているわけで、このごみの部分は恐らくこのままいったら足らないという発想ですか。

委員長:計画時点では既存の事であって、しかも今の状態からできることでいくとやっぱりお金かかるような手段しかなかったわけだったのですけれども、それは見直す、 努力、汗と血によっては極端な話、今まったく同じ予算の中でできることもある。 委員:だから達成できなかったら有料化します。が、気に入らない。

委員:財源がなかったらという条件が入っているから、それだったらもうトライアルして もしかたない。

委員:そこが違う。財源がなければ考え方大きく2つだと思う。とりあえずごみを減らすっていうように考えて、そのときにお金がかかっても仕方がないっていうふうに考えるかどうかです。それはスタートの段階からもう努力いらない、面倒くさい、金だすからお前らしてくれっていうので果たしてやれるのか。それともトライアルっていう表現私はよく分かりませんけれどもそういうテストをして、色んなことをした結果、減っていく。それでもまだプラスのお金が要る。そのときにどう考えるのかっていうことだと思う。トライアルが要らないというのと私は違うと思います。

委員:違う。トライアルやって減っていく。仮に目標値を上回っても財源の確保がなかったら有料化するってことですか。

委員:違う。半減できればそのお金は要らない。何故要るのですか。

委員:資源化するのにリサイクルするじゃないですか。

委員: 半減化しても要るってことですか。半減化しても財源は他にも要るってことですか。 どんどんかかるのか。

委員:燃やす物は減ったとしてもリサイクルの方にその分が回るから、費用はかかるのじゃないか。

委員:ここの委員会でその計画だけど、それをそうしない方法はないのかって言う議論を したじゃないですか。

委員長:削除してもらったコストも入っている表がありましたよね。削除してもらったひとつの理由は、あれは要するに事務局で作ってもらった表です。その半減プランに基づいて今の市、とか市民のレベルでできるような技術で確実に達成しようと思ったときにあれくらいかかるという表だった。同じことを達成しようと思っても例えば紙ごみについてももっと集団回収をあげるとか、例えば回収業者さんと連携して収集コストが上がらないようにするとか、工夫の余地が充分にあると思ってみてい

た。私たちもそれをベースに出発点にするのですけども、そのやり方とかお金の使い方とか、連携の仕方とかっていうのは具体的に充分に議論されていないと思っている。それをトライアル計画で議論して、一円でも減らしながら、半減を目指すという方向でやっていくというのがこのトライアル計画の趣旨で思っています。

委員:私はトライアル計画が無駄やというのは、財源の確保ができなければという前提から入っているから言ってるので、それを外したらトライアル計画やったらいいと思う。

委員: それも委員会で私言ったと思うのですけど。すぐに有料化っていうのは強引過ぎるって私はトライアルを先延ばしだとホントに思っていますが、半減は後でも有料化しても難しいという色んな資料の中で思いましたので市民の努力も必要なのであれば先に市民の努力をしてもっと有料化を効率上げるために私はトライアルをすると思っています。

委員:財源の確保と、経費の削減は違います。

委員:違います。

委員長:言っていることはだんだん一緒になってきている気がしている。リサイクルとか 半減に要する経費であるということを多分分かる書き方にしないと、ここで財源確 保っていう4文字熟語だけで出てきてしまっているのでこれはちょっと表記が非常 にマズかった。

委員:財源の確保がなかったら有料化します。と話が出ているというから、私は違います と言っている。

委員長:今のような誤解を招くような書き方を変えないといけない。

委員: 有料化する前にプラ回収など色んなことをやればお金はかかる。

委員: それについて生駒市は業者との契約上で余分な出費なしで実施している。だからそれについては今既に終わっていることなので、それはちょっと除けて議論するべきだと思います。

事務局:今回のこの議論につきましては、最初から財源がないからではなく、実施するな

ら、違う方法だったらゼロでもいけるじゃないかということで、経費のいらないやり方を各モデル地域で考えてやっていったら、お金がいらないのであったら有料化しなくてもいけるじゃないか。どうしてもこれ以上節減できない、いうようなことばっかりだったらその時点で考えたらいいのかと違うかというような形でここまできたように理解させて頂いております。

委員:私も同じ様に納得したほうなんです。もしそれを意味がないと言うのだったら、じゃあもう有料化っていうことで時期とやり方を決めたらよかったのではないかと思うそうではなかったはずです。

委員:財源の確保できない場合は有料化ですよという。経費の削減とは違います。

委員:言った言わないみたいな話を言っても仕方がないので今このある答申の中でアカンところを言ってもっと分かるように書くことだけを目標にしてやらないとその根底のところから言ってもしょうがないと思う。

委員:多分、財源確保っていうところができなければ、有料化のその文字を外してほしいって言うことを言っている。私が思うには有料化のひとつのやらなければいけないっていう意味合いの中にひとつ財源の確保があったからそれも外すっていうのもおかしいのかなと思う。

副市長:要は答申ベースで話をしなければいけないので、申しあげれば12ページ目の一番上の4つ目のぽつ。財源確保の可能性というところは削って頂いていいと思っています。2ページのところで、有料化というものについての意義。というのはこの①②③もちろん①があえて言えば存在的には一番大きな位置を占めるのかもしれませんけど、②③って言うような視点というのは当然他の自治体とかでやっているようなことをみても、これっていうのは要素としてはかなり入るっていうのは一般論としていえることだと言えますし、2ページ(1)の真ん中よりちょっと上くらいのところで①のところに特に着目してっていうような記述も入っているのは①②③っていう一般論があるけれども、①っていうところにっと、いうことで、色んなご意見を踏まえて書いているという趣旨でございます。

委員長:今の点ですが私は3ページの③のところも迷っていたと思うのですけど、焼却ご みに半減に必要な経費の覚悟っていうふうに書き換えても問題ないかと思ったりも してる。 副市長:この経費っていうのはコスト的なってことですか。

委員長:そうです。財源とせずに経費の覚悟。焼却ごみ半減に必要な経費の覚悟と。

副市長:経費に充当される財源の確保ということなら分かりますけど。

委員長: それか、経費というように切ってしまうのでもいいのかもしれませんけど。焼却 ごみ半減に必要な経費とか。

副市長:有料化導入の意義として①②③って書いているところで経費って書くのは、意義っていう言葉との対比としては若干違和感が私はあります。

委員長:例えば中の本文のところの新たな経費が必要になる可能性がありますとか。ちょっと財源っていう言葉自体がどうしても一般財源的なイメージを持ってしまうのかなと、皆さんの話を聞いていて思う。

副市長: それは一般財源のようにとられるから嫌だっていう議論ではない。

委員長:全体にそれに統一してもいいと思ったりもした。

委員:財源という言葉は使わないということですか。

委員長:財源でしか表現できない部分はそれでもいいかもしれませんけど、どっちかって 言うと、リサイクルとか、焼却にかかるコストというニュアンスの部分に関しては、 具体的にそれをイメージするような言葉にしたほうがいいのかな、という。

委員: 有料化による収入をごみ処理施策に活用できるとか。

委員長:③自体をですね。

副市長:それで宜しければ私はそれで納得です。

委員:有料化ありきですね。

副市長: それは全く違います。ここは有料化の導入の一般的な意義っていうことですから、 それは有料化ありきっていうのは全く違う。 委員:市への収入ですから別にごみ処理に使わないといけないと決まっているわけではないです。別の方面に活用される場合もあるので、だからそのひとつとして有料化による収入をということですね。

委員:これ読んでいて違和感を生じかねていたのはそこだった。これ審議の結果と書いて いる。これ審議の経過とかにして、内容はこれでいいのですが、ただしこれ審議の 結果と書くとあたかも有料化の意義についてみんな結論を取ったとみたいな形にな るのです。そうじゃなくてこれ一般的な議論をされている。その中で次の4ページ の(3)で、委員会における委員意見って言うのがありますが、ここがみなさんの 意見になるわけです。6ページの(4)で、委員会の考え方をまとめてあると。だ からこれはなから審議の結果ってやっちゃうからなんかよく分からなくなるので、 これは経過です。まず一般的に有料化したらこういう意義があるんですよ。と議論 や説明があって、じゃ有料化するかと、有料化するとごみが減ることは減ると。半 減するかどうか別にして。リバウンドするかどうかも別にしてと、いうように一般 的な説明があって。だたし、ごみ有料化しようかってなったときに(3)の意見が 出てきたわけですよね。だからそこのところを全部経過という流れの中にしておか ないと、今みたいに有料化ありきだと。この有料化の意義の中で(3)を入れて表 現を変えたとしても有料化ありきだというようなことになってしまうとおもうので す。もっと言うと、2ページの(1)。有料化の意義のところの第二段で考えます。 と書いていますが、これはもう意見だと思う。だからこれは取るべきです。極端な ことを言えば、一般的に意義としてはこういうものがあると。それくらいでいいの かと思う。(1)の2段目とか抜くべきだといったのは抜いて削除するという意味で はなくて(4)の中に埋め込むとか。それから下の①の着目したというのも、委員 会は着目しているわけで、一般的に着目しているわけではありませんので、その部 分も(4)に埋め込むというふうにして、先ほど委員がおっしゃったように一般的 に議論されていることと、この委員会で議論したこと。そしてまだ結論でていませ んけれど、委員会の結論というような形を明確に分かるようにしておいたほうがい いと思います。

委員長:まずは2の2ページの一番冒頭のタイトルを審議の結果、過程とかそういう形に したほうがいいのではないかと。

委員:結論がここに全て書かれてあるわけではない。流れの中でこういう最後のまとめに なったのだというふうにしといたほうが書かれている内容にふさわしいのではない かという意味です。 委員長:(1)とか(2)に、一般的なものまで入れますか。

委員: そんなのは要らないです。

委員長:今もうひとつ指摘があったのは(1)の2段落目の具体的にできるだけ指摘して いただけると。

委員:2段目のところは抜いちゃえばいいのです。3段落目についても、この家庭ごみ有料化の意義としては以下の①~③が一般的にあげられていますと、それで終わってしまえばいいと思います。抜いてしまった内容は(4)の委員会の考え方の中で出ていけばいい。

委員長:今のこのご指摘の方向で要は(1)(2)に関しては一般論を審議の中で議論してきた、認識してきたという位置づけにすると。(4)のほうに、その中で必要な部分については抽出してはどうかという話でしたが。ご指摘だった部分はそれでいいですか。

委員:副市長のお話で、12ページの上の方の4つの財源確保の可能性、これは取るという流れですね。そこの下に図がありますが、これの右の方に財源確保の可能性。これは残すのか。

委員長:それも勿論取ることになります。ここの部分なのですが12ページ目の上から4 ぽつめですよね、焼却ごみ半減の推進に要する経費の検証でもいいですか。焼却ごみ半減の推進に要する経費の検証ということでどうなのかなと思うのですけど。というのは、経費削減と、おおもとの経費が決まっているわけではないと思うのですよ。半減プランの中でも。実際に経費が決められていたわけではないので、むしろここの4ぽつ目は、焼却ごみ半減の推進に要する経費の検証と、いうふうに書き換えるという方向でよろしいですか。図4のところの右から3つ目のブロックあたりの上にある焼却ごみ半減に要する経費削減の可能性検討のところも、焼却ごみ半減に要する経費の検証。図4の右の方からですね、一番右に有料化を導入せずとかいうのがあります。その横の矢印ですね。その次のひし形の上のところの焼却ごみ半減に要する経費の検証というふうにしていただいて、逆にそこから出てきたひし形から下の矢印が出ています。これを入れるかどうか議論いただきたい。今、財源不足となっているところを経費が追加経費必要。若しくは費用不足か。そういう感じで、逆に右の方に伸びていくところが追加経費不要。これを直すと今の部分が全体

としていけるかと思います。

副市長:その経費の検証までという形で削減を含めたことも検討してもらわないと思いますけど、経費の検証というので止めといていただいていいと思います。検証した上でどうするかっていうこともまたあると思いますけど。

委員長:できるだけ減らそう、この議論であることは間違いないのですけど、もともと決められた額があるわけじゃないので。

副市長:いいと思います。

委員:トライアル計画を実施していく中で、成果というのが見えてこないと思うのですけ ど、それについてどういう方向にいくかっていう判断をするっていうのはそのごみ 半減推進会議ですることになるのですか。

委員長:基本そのような設計になっています。

委員:どういう表現で書いたらいいか分からないですけれども、それがはっきりしているのなら、それを明記しておいたほうがいいと思います。

委員長:確かにおっしゃることは分かります。

委員:一般の人からみたらそれはどうやって決めるのと思われる。

委員長:どの件の話ですか。

委員:3ページの③、焼却ごみ半減に必要な財源確保のところで、有料化で得た財源は、 その使途を焼却ごみ半減のための施策にも使用することができます。これ以外にも 使用するのですか。

委員長:これは一般論です。

委員:半減のための施策に使用しますでもいいのと違いますか。

副市長:一般論として書いているところです。

委員:トライアルはどの方向性でいくのですか。

委員長:今の多分、先ほどの委員の議論を受けて、2ページと3ページは基本的に一般論として私たちが一応資料とか勉強した内容を書くので全体にもう一回書きぶりを変えないといけないかもしれません。①に関しても焼却ごみ半減行動の実践へって言うのも生駒市の話になってしまうので、今おっしゃった③のところも言っていただいたみたいにもっと一般論として入ってしまえばいい。この書きぶりの中でいくと生駒市の話をしているみたいに聞こえるのですけど、一般的に日本で有料化しているところはこのように使えるので生駒市でもこういう使い方ができますよということを言っているというイメージです。

副市長:2ページと3ページはもう事実関係のファクトを一般的に言われている。有料化の 意義みたいな話しではあるので審議の結果としても1ページから全部おおくくりに していますけど、2,3ページをいわゆる事実関係ということで別の項目として2ぽつと立てて4ページから3ぽつで審議の経緯と結果も入っていると思うんですが、経 緯という形で別にするというので。多分時間もないと思うので構成的には一番楽かと思っています。

委員長:そうしましょう。両かっこ1両かっこ2を併せて1つにしてもいいですし、とに かく他と誤解を招かない構成に見直します。

委員:2ページの②の受益者負担の原則の適用による負担の公平化というのがあります。受益者負担は確かに大事だと思うけど、ごみの場合は全住民に関わることです。この受益者負担というのは、他にも色々あり、図書館は読む人読まない人たくさんいるけど有料にする話を市役所でないと聞き安心した。受益者負担からいけば例えば学校教育、公立学校など教育関係、救急車、消防車とかもです。ある年代、ある人だけ受益者負担するというのをすべて受益者負担に適用したらいいと私は思う。そして、すべてに100%に近い受益者負担を導入すると、みんなそれなりに納得するので、俗な言葉で言えば減税をすべきであるという考えである。

委員長:この中で具体的にこう書き直すという指示は。

委員:今言ったような事は別に議論するとして、それをここに書き込む必要はまったくな いと思います。

委員:一番最初の初めのところか分からないが、この委員会がどういう手順でその議論を

進めていったかということを最初にごみ有料化について、一般的な意義について共 通認識を持った上で意見をこういう経緯で出していって答申にいたったという概略 みたいなのを入れといたら不具合は生じない。

委員長: その両かっこ 1,2 の位置付けとその 3 番がそれぞれの個人の意見を含めた考え方で 最終的に 4 番にいっているという流れです。

委員: 2,3 ページの意義についての説明があったということでここはさきほど言ったみたい に書き直していただければいい。

委員:②の件で副委員長は当初からこのご意見で説明しているが、一人しかいないから意見が反映されている。

副委員長: 有料化等の意義はこれがすべてだとはいいませんけど偏った意見のようなこと を書いている認識ではない。本当に一般的にということで書かせていただいている つもりです。

事務局:一般論としてもうちょっとしっかり書きなさいよという指摘をいただいてそうしようかなという形で。

事務局: 2,3 ページは一般論として記載する、それについて文言も修正する。という方向で 一つの方向性ができたかなという理解をしました。

委員長:さっきの財源確保の可能の部分は省いていいですか。

委員:12ページの四角のところ右のとこ、経費削減の検証というような言葉ですか。

委員長:そうです。経費の検証です。他何かありますか。

委員:1ページのところで焼却ごみとか色々削減基準があって最終年度が書いてありますが、 家庭系と事業系とか全然わからない。

事務局: 処理計画の概要ですので全体として書かせていただいた。詳しい内容については 資料として 19 ページから書いている。21 ページには一応家庭系ごみ事業系ごみとい うことで新規削減量いうのは入れます。22 ページにつきましては、21 年度の事業系 ごみと家庭系ごみの内訳と平成 32 年度の事業系家庭系のごみ数値とここできちっと 入れさせてもらっている。

委員:リサイクル率が何%とか削減が何%言われても理解出来ない。

事務局: 9ページの上の方に21年の現況から最終目標年度にむかっての50%へらすにはというかっこで表に書かせていただいている。

委員:比較は、重さとやっていると思われるので重さを%でいきまして分かりにくい。例えば何t減らしたらいいとかを書けばいい。

事務局:ごみ半減プランの本冊子があるが、すべてここに入れていっていいものかどうかですか。

委員長:9ページの表2のところには確かに現在の発生量は、%だけではなくて、量は確かに入っているとイメージはしやすい。資料上手く精査できそうだったら入れる方向で。

事務局:はい。

委員:9ページの家庭系ごみの合計で出ていますので、事業系もこれだけ減らすと入れた ほうがいいのではないかと思います。

事務局:8ページ9ページについては、ごみ半減トライアル計画の詳細で、各家庭していただくことです。ここに事業系については書くことによって混乱を招くので入れてない。

委員:入れていただくのなら後の参考資料という形でつけていただいたらどうですか。

委員:何処でもいいです。

委員:家庭系だけが半減できて、事業系は30%しかできませんでしたとなりこれはトータルでの半減は実現できないとならないか。

委員:これは別々の目標だったと思います。

委員:その辺みんな知らない。

委員長:1ページ目に説明文を入れると1ページに収まらなくなるので参考のそのごみ半減プランの部分をちょっと大きくしてもいいのかなと思う。焼却ごみの半減等の目標数値これが事業系と家庭系と一緒になっていますけど、明確に分かるような方向で検討します。

委員:資料3としまして18ページに実施スケジュールを参考図1に示してあるが、有料 化導入すると書いている。

事務局:これはごみ半減プランの中の部分を抜粋している。

委員長:初めて読まれた方だと違和感を覚えられるので、説明を入れたほうがいい。

事務局:資料3の上に書いてある。

委員長:書いているが、初めて読まれる方もおられると思う。

事務局:向こう10年間のごみ半減プランの計画だから、その細かいところは書けない。

委員長:そうではなく、もう少し丁寧に書いてください。

副市長:いや、それを書くと凄く余計混乱します。7ページのところにごみ半減プランの25年度の導入にこだわらず明確に書いている。7ページとここをワンセットで見ればそういう懸念はありません。逆に17ページのところにそういうことを書くほうがどういうことかと事務局としては思う。

委員長:いつ策定した何年計画のプラン言うことを改めて書いても問題はないと思う。

副市長:何年に策定したプランというのくらい別に構わない。ただ、スケジュールがどう とかこうとかそんなこと書かなくてもいい。そういう議論をここでしていただくつ もりはあんまりない。

委員:注釈がほしい。

副市長:7ページに書いているのでは不十分ですか。

委員:あっち見てこっち見てるとわからなくなる。

副市長:結局一緒の資料ですよ。

委員:これを読まれる方は、これだけを本当に一般の市民の方が読むということですか。

委員: それは違います。議会から上がっていくはずです。

委員:基本計画があってその中に有料化について審議の答申だというのはわかっているわけで、読まれる方は、まったくわかってなく読まれる方がいている。私も無理だと思います。

委員長:最低限ということでとりあえずその策定した年数と何年プランということだけの 記述を足していただくということでいきましょう。

副市長:もちろんです。

委員:答申に関してはだれが読んでも誤解がないようにというのが非常に大事なところだと思う。注釈は多くても多すぎたらまわりくどいのは分かるけど、今のところは非常にわかりやすいかなと思う。ごみ半減プランいうのをもう考えられた人がいて、その人たちも考えた上で有料化といった結果を出しているわけでそれに対して、こちらは反論というか違う意見を答申として出しているわけで、そこは誤解がないようにしたいと思います。

委員:全部読んでくれる人ばかりじゃないから最初の 1 ページを読んだら全体のことが分かるぐらいの内容が注釈として書いたらどうか。

事務局:目次を見ていただきましたら、2の中で、審議の結果(4)家庭系ごみ有料化に対する委員会の考え方ということで、6ページに書いて、ここを読んでいただいたら結論がすべて出ている。2ページに渡っていますけども、まとめたら1ページだけなので、それを敢えて20ページ弱の答申の中で、そこまでする必要があるのかどうかという部分がある。結論は6ページを見ていただいたら分かります。

委員:6ページの結論も全部読まなければ分からない。

副市長:趣旨を変えない方向で、6ページの(4)のところは半分くらいにできると思い

ます。1ページ目を半ページほどにして、ここが委員会の考え方を見ていただくという形にできるかと思う。なるべくシンプルな答申を狙っていますので、逆に分かりやすくするがために分量も増えて、余計分かりにくくなるというトレードオフもあると思う。

委員: 答申がどういうふうな構成でいくのか分からないが、(4) のところも例えばちょっと太字で重要な項目がまとめられているとかこういう意見に集約されるという流れが分かれば、まだ分かると思います。

副市長:(4)で同じようなことを何回も言い換えて書いている。

委員:今、副市長がおっしゃったように整理していただいて、シンプルにして分かりやすくしていただいたらいいと思う。

委員長:福岡で生ごみを分別して有名な大木町に行ってきた。住民のほぼ98%が生ごみ分別に参加されていて、そこは全部一括して集めて、他の下水といっしょに処理はしている。これは、生駒市がやろうと考えていた技術と同じです。それぞれの家から水切りして、週に大体2回ぐらいで10軒に1ヶ所ぐらい大きなバケツがあり、そこに溜まったものを市が回収するというやり方です。一回分け始めるとごみとして残ってくるのがほとんどなくなってきて、他のごみが月1回の収集となっているという状況です。最近は、おむつの回収も始めて、それは燃料にしているようです。

委員:おむつ回収の詳細を教えてください。

委員長:地区で一箇所に集めて回収し燃料にしている。

委員: 育児サークルのグループをしているが、みんなが抱えているごみはおむつのごみが 一番大きい。お年寄りの介護もだと思う。子育てされた環境で紙おむつを使ってい れば分かると思うが、すごい量なのでそういうこともやっていけたらいい。

委員:おむつというのは、子供だけじゃなくて高齢者のいるところでも発生する。

委員:高齢者の方が長い。

委員長:ペットも多くなってきている。ペットと大人向けが増えている。

委員:高齢者も使うので量が多くなり、まとめて置くと臭いが問題になりそう。

委員長:九州では盛んですが関西ではあまり進んでいない。これを分けられるならさらに 減量につながる。生ごみは今全国で一番の課題なので色々なやり方でやらないとい けないと思います。図5のところの右の表とか、あと全体の併記も先程の修正点は 反映させます。

委員:17ページの下から2行目のディスポーザーですが、下水に流すことができないの だったら、書かないべきではないのか。

事務局:ここで入れさせていただいているのは、自家処理やディスポーザーによる対応などということで、自家処理ということが前についていますので、家で生ごみを堆肥化するようなコンポストを設置してもらったり、その家でディスポーザーを設置してもらったりするようなことなども検討し、公共下水につなぐということではなくて、自家処理やディスポーザーによる対応などというのが一つのくくりとして考えて入れさせていただいているというような捉え方で入れさせていただいているということで、ご理解いただきたい。

委員長:今後、色んな選択肢を考えていく中で、技術的な勉強もしていかないといけない。 他に何かありますか。

委員:10ページのマル4つ目の全市展開可能性の評価とありますが、基準を決めるのは、 これから委員会で決めるというお話でしょうか。基準がないと評価できないと思う。 今後、委員会で検討をしていくということですか。

委員長:そうです。

委員: それから、そのページで(3)の上から6、7行目の全市展開するための事業費用 の積算と財源確保の可能性、この言葉は変更になるのか。

委員長:そうです。

委員:13ページ1行目で事業系ごみの減量がでていますが、事業系のどのように生ごみ を減らすのかを入れてもらった方がいいかなと思う。14ページーつ目の四角の二 重マルの二つ目、最終目標は有料化せずというのは平成32年でいいわけですか。 事務局:最終段階という言葉は、平成32年です。

委員:下のひし形の最終目標も32年ですか。

事務局:はい、32年です。

委員長:二つ目の二重マルの1個目のひし形のことですね。1行目は最終段階、平成32年ということです。その次の二重マルの方は、トライアル期間におけるモデル地区のごみ削減目標なので、そこのひし形は25年という認識ですけど、それで大丈夫ですか。

委員:目標設定は別ではないか。

委員:上の方の目標と下の方の目標とは若干意味が違う。下の具体的な目標は、各地域で 決めればいいのだけれども、しかし、その目標を定める指標として上の目標があると、 そういう意味です。だから適当にその目標を決めたらダメと、ちゃんとこの平成32 年に50%が削減できるような具体的目標にしてくださいということです。確かに分 かりにくいです。

委員長:このひし形の順番を変えて、今のような書きぶりで下を書いた方がいいのかも知れません。

委員: それか一緒にするかです。

委員:22ページの表で、現在の生ごみの家庭系ごみが空白ですが、可燃ごみの中に全部 含まれているということですか。

事務局:そうです。

委員:そこの行の右で可燃ごみ収集時の古紙類895tが、32年2,030tと倍以上になっています。これはどういうことか。

委員:前に説明させていただいたように、この10月から燃えるごみのステーションに古 紙類も出してくださいという PRしています。その量が平成32年には2,030t ということで想定している。

委員:同じ表の中で、事業系ごみの生ごみの左側の表には350tと出ていますが、右では約2倍の700tぐらいになっているが、これはどういうことですか。

事務局: エコパークでし尿の汚泥をコンポストにしております。今現在、日に大体1 t から1.2 t ほど入れておりますので、その集計が平成21年では354 t と、それが今度もう少し増やしていって720 t、エコパークの改修等も視野に入れておりましたので、ここの段階では。上の生ごみ、家庭系で3,510 t、事業系が720 t というような形でしております。

委員:23ページのアンケート取りましたですね。それの評価というか書かれているのが 5ページのところに1番下の、ごみ処理は無料が良いとかと出ているのですが、評価はこれだけですか。

事務局:評価をどのような形でまとめるということも考えたのですが、ここの委員会で何の議論もしていない。していないのにやはり書くということも色々と弊害がある。 客観的にある事実をそのまま出させてもらって、あとは判断をしていただく方が望ましいだろうということで、このように入れさせていただいた。

委員長:少し資料5のところの上に確実に読み取れる事項を書いた方がいいような気がしていて、それと少なくとも、いつ実施したものか分かるようにして、今現状のどういうふうに見ておられるかということを把握することも重要です。

委員長:他何かご意見ありますか。

委員:ここにきて、また難しいと実感している。これからどのように進めていくかが、大きな荷物を背負い込んだような気がしています。壱分町としてはこのモデル地区の問題ですが、ただ分けたらいいのかちょっと減らすぐらいの気分で住民にお願いできるのか。それとも、生活を一変してまで変えてしなければいけないのかちょっと恐れている。住民をどのようにまとめていくのがいいのか、意識の高い人はすごく高いでしょうけど、それをさせられる住民側の立場を考えて大変と思った。色々な提案もありましたけど、家の改修までするのであれば年金がどうなるのかわからない時代になってきているので、深刻に考えました。これは立派なものに仕上げたい行政の思いと、そのため逆に難しくなってしまった部分もあるので、委員さんらがしっかり言っていただいて整理することは整理して、分かりやすくしていただいたらありがたいなと思います。

委員:トライアルをマンションでやってみるという話しになって、進め方、トライアルの 住民説明の説明ができるものをまとめたという資料頂いた。トライアルとごみ半減 計画のことのモデル事業についてというのが、説明はしてあるのですけれども、み なさん見ていただいた方が良ければ見ていただいたらと思いますけど、これだとち ょっと無理と思う。みんなにちょっと見ていただければと思う。

委員長: 答申案の方でたくさんご意見をいただきましたが、もう言い忘れたことはないですか。大丈夫ですか。みんなで顔を合わせた場ですべて抽出して、これを基に修正して、最終の答申案にしたいと思っていますけどもよろしいですか。一旦これで今日のご意見で答申を改めます。

委員:だいぶ構成が変わっているがもう一回くらい見られるのか。

委員長:勿論見てはいただけますが、どうしますか。

副市長:一応もう一回見てもらって、委員長、副委員長に点検していただくのがいい。一回は確実に直して配らせていただきますけれど、2月までは一度お送りさせて頂いて、今日の意見の感じだと、A 委員と B 委員がガチッとぶつかっているということまではなかったと思うのですが、変えさせていただく形で直してお送りします。ご意見があるということであれば、それはいただいたら基本的には直します。最後には委員長にやはりご判断いただかないと、いつまで経っても10回配っても20回配っても細かい意見を出されたらまとまらないので最後は委員長にご判断いただくという形でまとめていただきたいと思います。

委員:私たちもその方がいい。委員長はそのためにおられると思っています。

事務局:今日の議論等と頂いた分については修正案として来週の24日ないし27日くらいに修正しお送りさせていただきます。目を通していただいて3月の2日くらいまでにご意見いただきたい。

委員:私のところの自治会でもモデル地区させていただこうかと思っているけど、それに 関してはうちの自治会では一応役員会の連絡でもうすることが決まっています。

委員:してくださいと正式に言われたわけではなく、単に言っているだけですね。

委員:だから、もし要請があったらそれに応募しましょうということに決めた。

委員長:次回からは実際に半減トライアルに向けてということになりますので、それはホントに自分の地元も背負ってということで大変だと思いますけど、我々もやると言った以上頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人